別紙１

現況報告書（令和5年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
34 広島県	209 三次市	34209	6240005004611	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人ともえ会				
(8)主たる事務所の住所	広島県	三次市	粟屋町１１６６４番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0824-62-1210	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	0824-63-3862	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	https://tomoekai-miyoshi.jp/	(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	tomoekai@p1.pionet.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日	昭和48年10月20日	(16)法人の設立登記年月日	昭和48年11月7日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	280,000

(3-1)評議員の氏名 / (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
寺井千代子	R3.6.26 ～ R7.6			4
加井妻敏幸	R3.6.26 ～ R7.6			4
村井憲治	R3.6.26 ～ R7.6			4
山﨑訓子	R3.6.26 ～ R7.6			4
近藤幸恵	R3.6.26 ～ R7.6			4
横山桂子	R3.6.26 ～ R7.6			4
大倉克寛	R3.6.26 ～ R7.6			4

３．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	33,906,068	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) / (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 / (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 / (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
添田龍彦	1 理事長 R3.6.26 ～ R5.6	平成16年3月24日	1 常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和3年6月26日		1 有		4
船津守久	3 その他理事 R3.6.26 ～ R5.6		2 非常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和3年6月26日		2 無		3
箕岡康明	3 その他理事 R3.6.26 ～ R5.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和3年6月26日		2 無		4
毛利昭生	3 その他理事 R3.6.26 ～ R5.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和3年6月26日		2 無		4
糸原征司	3 その他理事 R3.6.26 ～ R5.6		1 常勤 3 施設の管理者	令和3年6月26日		2 無		4
添田陽彦	3 その他理事 R3.6.26 ～ R5.6		1 常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和3年6月26日		1 有		4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

４．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	160,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 / (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 / (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 / (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
田邊宣昭			令和3年6月26日
	R3.6.26 ～ R5.6	5 財務管理に識見を有する者（税理士）	4
三上勝明			令和3年6月26日
	R3.6.26 ～ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	4

５．前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

６．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	211	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	34
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	

７．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	

現況報告書（令和5年4月1日現在）

令和4年6月21日	7	1	1		令和３年度計算書類等及び財産目録の承認について
令和4年10月26日	7	1			令和４年11月補正資金収支予算の承認について
令和5年2月28日	7	1			令和５年３月補正資金収支予算の承認について
令和5年3月28日	7	1			①令和５年度事業計画の承認について②令和５年度資金収支予算の承認について

(4)うち開催を省略した回数　0

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月4日	6	2	①令和３年度事業報告の承認について②令和３年度計算書類等及び財産目録の承認について③運営規程変更の承認について④令和４年度定時評議員会の招集及び開催の承認について
令和4年10月15日	5	2	①令和４年11月補正資金収支予算の承認について②育児・介護休業等に関する規則変更の承認について③給与規程変更の承認について④退職手当規程変更の承認について⑤運営規程変更の承認について⑥役員等賠償責任保険契約締結の承認について⑦令和４年度第２回評議員会の招集及び開催の承認について
令和5年2月18日	6	2	①経理規程変更の承認について②経理規程細則変更の承認について③令和５年３月補正資金収支予算の承認について④令和４年度第３回評議員会の招集及び開催の承認について
令和5年3月18日	6	2	①就業規則変更の承認について②給与規程変更の承認について③慶弔見舞金規程変更の承認について④令和５年度事業計画の承認について⑤令和５年度資金収支予算の承認について⑥令和４年度第４回評議員会の招集及び開催の承認について

(4)うち開催を省略した回数　0

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名　田邊宣昭、三上勝明

(2)監査報告により求められた改善すべき事項　無し

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応　無し

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
001	社会福祉法人ともえ会	00000001	本部経理区分			社会福祉法人ともえ会			
		広島県	三次市	粟屋町11664番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和48年11月7日	0	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	子鹿医療療育センター	01020402	障害児入所施設（医療型障害児入所施設）			子鹿医療療育センター			
		広島県	三次市	粟屋町11664番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	80	26,950
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	子鹿医療療育センター	01020402	障害児入所施設（医療型障害児入所施設）			子鹿短期入所事業所			
		広島県	三次市	粟屋町11664番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	4	301
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	子鹿医療療育センター	02090103	障害児通所支援事業（放課後デイサービス）			子鹿日中一時支援事業所			
		広島県	三次市	粟屋町11664番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	26	2,078
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	子鹿医療療	02090102	障害児通所支援事業（医療型児童発達支援）			子鹿障害児（者）通所支援事業所			
		広島県	三次市	粟屋町11664番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	5	1,055

現況報告書（令和5年4月1日現在）

002	育センター	ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	こじか荘	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホームこじか荘				
		広島県	三次市	吉舎町敷地10068番地5		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和60年4月1日	50	17,823
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	こじか荘	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			こじか荘通所介護事業所				
		広島県	三次市	吉舎町敷地10068番地5		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成2年7月1日	25	4,610
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	こじか荘	02120901	老人介護支援センター			老人介護支援センターこじか荘				
		広島県	三次市	吉舎町敷地10068番地5		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年11月2日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	こじか荘	02130303	計画相談支援			こじか荘居宅介護支援事業所				
		広島県	三次市	吉舎町敷地10068番地5		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年11月2日	0	993
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	こじか荘	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			こじか荘短期入所生活介護事業所				
		広島県	三次市	吉舎町敷地10068番地5		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和60年4月1日	4	1,275
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	ともえ学園	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			ともえ学園				
		広島県	三次市	西河内町10250番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和61年4月1日	70	25,396
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	ともえ学園	01040402	障害者支援施設（生活介護）			ともえ学園短期入所事業				
		広島県	三次市	西河内町10250番地		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	2	494
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	子鹿医療療育センター	02090101	障害児通所支援事業（児童発達支援）			児童発達支援センターバンビ				
		広島県	三次市	粟屋町11604番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	20	3,506
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）		（イ）修繕費合計額（円）	
102	子鹿医療療育センター公益事業	03321401	その他所轄庁が認めた事業			子鹿障害児等療育支援事業				
		広島県	三次市	粟屋町11604番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	400
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）		（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	障害児等療育支援事業	子鹿医療療育センター
	在宅の重症心身障害児者、知的障害児者、身体障害児及び発達障害児を対象とした無料の相談受付	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	福祉避難所の協定	子鹿医療療育センター、こじか荘
	三次市と福祉避難所として指定を受け、災害発生時の福祉避難所として備蓄等を行う。	
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	おまかせ一座	こじか荘
	地位の要望を受けサロンなどに伺い、認知症予防教室や転倒予防教室を開催	
地域における公益的な取組⑨（その他）	町内会等の草刈りの協力	子鹿医療療育センター、こじか荘、ともえ学園
	施設周辺地域における草刈りを行う。	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

現況報告書（令和5年4月1日現在）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	2 無
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	2 無
㋔苦情処理結果	3 該当なし
㋕監事監査結果	2 無
㋖附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,395,586,097
②施設・設備に係る公費（円）	100,510
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	747,037,492

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入		1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）		
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	

１６．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称